

協議第 2 1 号 姉妹都市・国際関係事業の取扱いについて

姉妹都市・国際関係事業の取扱いについて提出する。

平成 1 6 年 1 月 2 7 日 提出

菊池北部四市町村合併協議会会長 松 岡 一 俊

姉妹都市・国際関係事業の取扱いについて

姉妹都市事業及び地域間交流事業（友好都市）については、新市に引き継ぐものとする。

ただし、合併後、相手の意思を確認し、調整していく。

平成 1 6 年 2 月 2 6 日 確認

菊池北部四市町村合併協議会 協議事項調整内容

菊池北部四市町村合併協議会

協 定 項 目	姉妹都市・国際関係事業の取扱い		関 係 項 目	姉妹都市事業
調 整 の 内 容	姉妹都市事業については、新市に引き継ぐものとする。ただし、合併後、相手の意思を確認し、調整していく。			
	現		況	
市 町 村 名	菊池市	七城町	旭志村	泗水町
市 町 村 別 内 容	<p>【姉妹都市】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相手 宮崎県西米良村 2. 姉妹都市締結 昭和58年10月14日 3. 合意内容 社会、教育、文化、経済等の各分野にわたる交流 4. 姉妹都市結縁の主な理由 北朝時代に菊池氏が米良一帯を統治していたという歴史的なつながり 5. 交流実績 都市間交流の会という市民団体による少年剣道交流試合、市民の相互派遣事業、物産展の開催などの交流 6. 姉妹都市の状況 ・人口 約1,500人 ・面積 約271.56Km² ・特徴 熊本県と宮崎県の県境に位置し、優雅な山々に囲まれており、四季の変化に富んだ自然の宝庫といわれている。また、古くから焼畑農耕の地域として知られている。 7. 菊池市都市間交流の会への補助 目的 姉妹都市・友好都市との交流を支援するため旅費・交流事業費を補助する。 交付対象 菊池市都市間交流の会 補助額 120万円 都市間交流の会委員 33名 	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>【姉妹都市】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相手 韓国全羅北道金堤市 2. 姉妹都市締結 昭和60年4月1日 3. 合意内容 住民各層代表団の相互交流 教育、文化芸術、スポーツ等の相互交流 産業技術並びに研修団の交流 その他目的達成に必要な事業 4. 姉妹都市締結の主な理由 金堤市(当時、金堤邑)の産業形態が本町と類似しており、また、戦後、全州市に居住されていた本町の町民の方々の紹介もあり町村合併30周年記念事業として締結。 5. 交流実績 表敬訪問、スポーツ交流、文化交流、中学生の交流、(例:金堤地平線まつり、金堤地平線全国マラソン大会) 6. 姉妹都市の状況 ・人口 約111千人 ・面積 約545Km² ・特徴 主な産業としては、農業で稲作が中心であり、1400年の伝統をもつ金山寺などがあり、また韓国内最高級の地平線米や生はまぐりなど文化と食に優れた観光の都市としても有名。 7. 補助金 泗水町が主催する交流事業を行う上で必要な旅費、宿泊費及び通信運搬費の全額。ただし、泗水町以外の主催の場合は、1/2以内とする。

菊池北部四市町村合併協議会 協議事項調整内容

菊池北部四市町村合併協議会

協 定 項 目	姉妹都市・国際関係事業の取扱い		関 係 項 目	地域間交流事業
調 整 の 内 容	地域間交流事業(友好都市)については、新市に引き継ぐものとする。ただし、合併後、相手の意思を確認し、調整していく。			
	現		況	
市 町 村 名	菊池市	七城町	旭志村	泗水町
市 町 村 別 内 容	<p>【友好都市】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相手 岩手県遠野市 2. 友好都市宣言 平成10年8月1日 3. 合意内容 文化・スポーツ交流、市民交流等 4. 友好都市宣言の主な理由 ・歴史的なつながり ・市民の25%が「菊池姓」 ・市勢規模が同等 5. 交流実績 市民団体「都市間交流の会」による文化・スポーツ交流、市民の相互派遣事業等 6. 友好都市の現況 ・人口 27,534人 ・面積 660.38Km² ・特徴 自然が多く残り、伝統文化も継承されている。また民話の里としても広く知られている。 7. 菊池市都市間交流の会への補助 目的 姉妹都市・友好都市との交流を支援するため旅費・交流事業費を補助する。 交付対象 菊池市都市間交流の会 補助額 120万円 都市間交流の会委員 33名 	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>【友好都市】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相手 中国山東省泗水県 2. 友好都市宣言 平成6年9月25日 3. 合意内容 古き深い両国の交流をあたため友好と信義を基調にして、相互の教育・文化の交流と、産業振興を補完する。 4. 友好都市宣言の主な理由 明治22年、町村制施行により新たに村名を制定するにあたり、当時の初代村長 西佐一郎がその名を世界の四大至聖といわれる儒学の祖「孔子」生誕の地、中国山東省泗水県からいただいたいとうきわめて深い関係。 5. 交流実績 表敬訪問、文化交流 6. 友好都市の現況 ・人口 約580千人 ・面積 約1091Km² ・特徴 泗水県は、温帯モンスーン気候に属し、全県の土壌は褐色土と茶色の土地が大部分であり、多くの穀物が豊かで、小麦・とうもろこし等の栽培に適している。また、羊の皮革は、長い歴史をもっており、山東省の特産物で国内外に広く市場をもっている。工業においては農機製造、醸造、電子、建林農副産物の加工等を有しアメリカ等へ輸出している。 7. 補助金 泗水町が主催する交流事業を行う上で必要な旅費、宿泊費及び通信運搬費の全額。ただし、泗水町以外の主催の場合は、1/2以内とする。

協議第21号 姉妹都市・国際関係事業の取扱いについて 参考資料

地 域 名	調 整 方 針
鹿本地域合併協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県赤穂市（山鹿市）と岡山県有漢町、高知県大正町、オーストラリア・ニューサウスウェルズ州クーマ市（鹿本町）の姉妹都市については、現行のとおり引継ぐこととし、合併後新市において調整する。 ・国内・国際交流事業については存続することとし、合併後、新市において調整する。
八代地域市町村合併協議会	<p>新市の友好姉妹都市・国際交流事業の取扱いは、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> （１）友好姉妹都市事業については、新市に引き継ぐものとする。ただし、合併後、相手の意思を確認し、調整していく。 （２）広西壮族自治区北海市との国際交流事業については継続し、合併後改めて調印を行う。海外研修事業及び国際化事業については、新市において調整する。
田浦町・芦北町合併協議会	<p>国際交流事業については、新町においても継続して実施する。</p>
菊池南部四町合併協議会	<ul style="list-style-type: none"> 1 大津町及び菊陽町が行っている姉妹都市・交流事業については、新市に引き継ぎ、姉妹都市締結の目的に基づき、合併後相手の意志を確認し、改めて調印する。ただし、事業内容等については新市発足までに調整する。 2 人材育成等を目的として実施している海外研修事業については、新市に引き継ぎ、その事業内容等については、新市発足までに調整する。ただし、中学生対象の海外研修事業の取扱いについては、別途調整する。 3 国際交流協会の活動に対しては、新市においても引き続き支援する。
南阿蘇3村合併協議会	<p>国内外交流事業の取扱いについては、現行どおり新村に引継ぐことを原則とする。</p>